

令和３年度第３１回鈴鹿市子ども・子育て会議

開催日時	令和４年３月１８日（金）１３：３０～１４：５７
場所	鈴鹿市保健センター すこやかホール
出席委員	田口 鉄久，駒田 幹彦，井ノ口 智士，中瀬 弦偉，服部 高明， 古市 博信，山際 みわ，田城 朋子，岡田 聖子，村田 宜彦，吉 川 佳男 (計１１名)
事務局等	子ども政策部長（伊藤），子ども政策部次長（長尾），子ども政策課長 （三井），子ども政策課総務 GL（横木），子ども政策課総務 G（大西， 尾崎），子ども政策課子ども福祉 GL（柳井谷）， 子ども育成課長（善福），子ども育成課保育幼稚園 GL（富尾）， 子ども家庭支援課長（白木），子ども家庭支援課家庭支援 GL（小久 保），子ども家庭支援課発達支援 GL（匹田），子ども家庭支援課教育 相談 GL（松岡）， 教育指導課長（西村） 健康づくり課長（中川），健康づくり課母子保健 GL（清水） 文化振興課長（中川），文化振興課生涯学習 GL（行方）
傍聴者	１人
資料	(1)事項書 (2)資料１・２ (3)委員名簿
備考	

事務局	１開会 ・事務局挨拶（司会進行） ・委員の出席状況（出席者１１名）
事務局（子ども政策部長）	皆様，こんにちは。子ども政策部長の伊藤でございます。 本日はお忙しい中，「鈴鹿市子ども・子育て会議」に御出席をいただきまして，ありがとうございます。また，田口会長をはじめ，委員の皆様方におかれましては，平素より本市の子ども・子育て施策の推進に対しまして，格別の御理解と御協力を頂き，厚く御礼申し上げます。 令和３年度も早，年度末となりましたが，依然として新型コロナウイルスの感染拡大が続いている状況でございます。前回，昨年１１月

	のこの会議の開催時には全国的に感染者が減少しておりましたが，年明け以降，新たな変異株であるオミクロン株の感染が急拡大し，第6波という状況の中で，本日御出席いただいております皆様方におかれましても，それぞれのお立場において日々大変な御尽力をいただいていることと存じます。この場をお借りし，重ねて感謝を申し上げます。 本日は，令和2年に「子ども・子育て会議」に「施設整備方針部会」を設置し，様々な御意見をいただきながら策定をいたしました「鈴鹿市立保育所・幼稚園施設整備に関する基本方針」において，公立幼稚園の今後の方向性として示しております公立幼稚園における3年保育の実施について，具体的な実施園や実施時期等の説明をさせていただきます。未就学児をお持ちの保護者の方にとりましては，大変身近で関心の高い議題でございますので，皆様には活発な御議論をよろしく願いいたします。 さて現在，市議会においては，令和4年度に向けての予算案の審議を行っているところでございまして，子ども政策部といたしましても，子どもたちが健やかに育ち，また保護者の方が安心して子育てができる環境づくりに向けての予算案を提出しているところでございます。今後も子どもの権利条約に定めております「生きる権利」，「育つ権利」，「守られる権利」，「参加する権利」の四つの権利を守るため，委員の皆様の御意見をいただきながら，全ての子どもたちの笑顔を守るための子ども・子育て施策の推進に取り組んで参りますので，引き続き御支援を賜りますようお願い申し上げます。本日はよろしくお願い申し上げます。
事務局	・資料確認
会長	皆さん，改めましてこんにちは。年度末のまとめ等，大変お忙しい時期，また新年度に向けての御予定等，検討していただいている大変お忙しい時期，この日にお集まりいただきまして，ありがとうございます。 それでは早速ですけれども，議事の方に入らせていただきたいと思います。議題としては，「公立幼稚園における3年保育の実施について」という一つが挙がっております。この件につきまして，事務局から御説明等よろしくお願いします。
事務局	それでは，「公立幼稚園における3年保育の実施について」を御説明させていただきます。 資料1を御覧ください。

	まず、「1 経緯」についてでございますが、「3年保育の実施」につきましては、「鈴鹿市立保育所・幼稚園施設整備に関する基本方針」策定時に、公立幼稚園を利用する児童の保護者にアンケート調査を実施しましたところ、「3年保育の実施」のニーズが最も高いことを把握いたしております。 このニーズに対応するため、基本方針においては、令和5年度末までに5園を目途に集約化を図り、人的配置を整え、3年保育の適正な実施時期や実施する園の検討を行うとしていただいております。 次に「2 集約化の状況」についてでございます。 公立幼稚園の休園及び廃園につきましては、「鈴鹿市立幼稚園 休園基準・廃園基準」に基づく措置となります。簡単に申し上げますと、入園希望を募った結果、全園児数が15人未満となった場合は休園となり、平成26年度以降に休園が通算4度又は連続3か年となった場合は、廃園とするものでございます。 ここで、お配りしました資料2「公立幼稚園 休園・廃園の経過」を御覧ください。こちらは、平成27年度からの各公立幼稚園の園児数の推移と休廃園の状況をお示ししたものでございます。 園児数の減少傾向が見られる中、昨年度の令和2年度から椿幼稚園が休園となり、今年度の令和3年度からは、箕田幼稚園も同じく休園となりました。 来年度の令和4年度からは、白子幼稚園も休園となるほか、椿幼稚園が令和2年度から3年連続で休園となりますことから廃園ということになります。 そして令和5年度には、箕田幼稚園が令和3年度から3年連続での休園となった場合には廃園となり、また新たに加佐登幼稚園と栄幼稚園が休園となる見通しでございます。 令和6年度には先の基本方針に基づき、国府幼稚園、旭が丘幼稚園、飯野幼稚園、玉垣幼稚園、神戸幼稚園の5園に集約化を図りますことから、残りの加佐登幼稚園、白子幼稚園、稲生幼稚園、栄幼稚園は廃園となる予定でございます。 次に資料1の「3 実施時期」についてでございますが、令和5年度から、3年保育を開始する予定でございます。 3歳児の募集時期につきましても、4歳児及び5歳児と同様に、令和4年9月より募集を開始する予定でございます。 次に「4 実施園」についてでございますが、まず、令和5年度においては、試行的に国府幼稚園及び玉垣幼稚園にて実施する予定でございます。
--	--

	令和6年度以降につきましては、令和5年度の実施状況の検証結果及び入園の募集状況により、その他の集約園での実施も検討してまいりたいと考えております。 次に「5 実施園の選定理由」についてでございます。 まず玉垣幼稚園についてでございますが、基本方針にも記載のありますとおり、玉垣保育所と共に幼保一元化・認定こども園化を目指すとしておりますことから、それに向けてのステップとして、3年保育を実施したいと考えております。 次に国府幼稚園についてですが、国府幼稚園は現状におきましても、ほかの小学校区からの利用率が比較的高いことや、教室数が多いこと、また集約園の5園の中で、現在、最も入園申込者数が少なく、園児確保の必要性が他の集約園よりも高いことから、3年保育を実施したいと考えております。 以上でございます。
会長	ありがとうございました。 それでは、今、御説明いただきました件につきまして、協議を進めていきたいと思っております。 再度、確認をしておきたいと思っておりますけれども、本日ここで協議していただくのは、公立幼稚園、現行11園あるわけなのですけれども、この11園が今後どのような形で集約されていくのか。そして、その中で3年保育を実施する方向性を確認していくということになるかと思っております。様々な要因等が絡んでくることかと思っておりますので、それぞれのお立場から御意見等を頂戴しながら進めたいと思っております。 まずは今、説明いただきました件につきまして、不明な点等がございましたら、質問をお受けしたいと思っております。いかがでしょうか。
副会長	地域によって状況が違うと思うのですよね。幼児保育の方々が減ってきている地域で集約していくのは構わないと思うのですよね。増えている地域というのは、全部が全部そうではないかもしれませんが、その区別をして検討した場合、将来的に子どもたちが…というのが、ちょっと僕、今の話の中では見えてこなかったもので、その点をもうちょっと教えていただけますでしょうか。休園する、廃園される予定の地域の中で、将来的に住居の戸数が増えてくるのか、ないしは子どもがそうすると増えてくる時期があるかもしれない。そういう過ちは今のところないと考えて、今この計画が進んでいるということなのか。
	地域における子どもさん、あるいは人口ですね。この状況との関係

会長	の中で、この点の検討が進んでいるかということでの御質問であります。この件については、いかがでしょうか。
事務局	公立幼稚園の集約化におきまして、令和2年10月に策定をいたしております、この「(鈴鹿市立保育所・幼稚園)施設整備に関する基本方針」、こちらにおきまして、各幼稚園の利用者の推計というものを 出しております。そちらの中で推計として見ていきますと、やはり集約化して残していきますこの5園についての利用者数がある一定を満たしているということで、やはり集約化して廃園となっていく地域の幼稚園につきましては、利用者数の見込みが大きく低下しているということを見越しての選定であったかと思います。地域によっては一定レベルの利用者を確保しているところもございますが、そのほかにも3年保育を実施する園として、駐車場の問題や、環境的な部分も含めて考慮した場合に、今回選定した5園が望ましいという結論に至ったところでございます。
副会長	あともう一点、よろしいでしょうか。 廃園・休園になる地域で、少数でも幼児の方が残ってくるわけですよ。計画上、そこは(市立幼稚園を)集約しても足りる私立の幼稚園・保育園の充足というか、十分な設備があると考えてもよろしいのですね。
会長	これについてもよろしくお願いします。
事務局(子ども政策課長)	今の段階では、私立(幼稚園)さんの方の定員数をお願いさせていただいている状況でございますので、充足していると考えております。以上です。
副会長	人口が増えてくる地域で、私立(幼稚園)の方も増えてくる子どもたちの数を十分に収容しきれるという計算も予測もできているということですね。これはなかなか難しいかと思うのですけれどもね。
会長	それにつきまして、もうお一方の委員さんの中で、服部委員さんが全体的なところ、こういう公立(幼稚園)の集約の中で、私立の御対応、ここら辺が可能かどうかのなことについてお願いできるでしょうか。
服部委員	はい、失礼いたします。極端に言いますと、公立幼稚園さんが仮に今の令和4年の分を全部一瞬にして止めてしまうというような状況になったときも、私立の幼稚園全体を見渡してみますと、ほぼ収容は可能かなというぐらい、子どもの数はピークの時から減っておりますので、その点は問題ないと思います。

会長	ありがとうございます。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございます。 こういう方向性を持って動いていくに当たって、今、駒田副会長さんからの御指摘、御懸念を示していただきましたけれども、対応できるということでお答えをいただきました。 それでは、そういう御質問等も含めながら、御意見を更に頂戴していきたいと思います。よろしくお願いいたします。
服部委員	この実施園の選定のところ、玉垣幼稚園のところで、鈴鹿市の意向としては、幼保一元化という流れの中で、認定こども園を開園しようという意思がおりなのかというところが、どのようなものですかね、というところです。
会長	従来からお示しいただいているのは、幼稚園と保育園を一体的に設置していこうという考え方はお示しいただいておりますけれども、今、御質問がありました認定こども園化、幼保連携型の認定こども園へ移っていくことに対する考え方があるのかどうなのかということへの御質問かと思います。これについて、事務局の方でよろしく願ひできないでしょうか。
事務局（子ども政策課長）	今、御質問いただきました幼保一元化、認定こども園化につきましては、「公共施設等総合管理計画」というものもございますので、適正規模による教育を行うため、今後は必要になってくるのではないかとこの風には考えておりますが、今、今日現在、「やっていきます」とか「やりません」とかいったことは、今の段階ではお答えできないのですけれども、避けては通れないことだとは感じておりますので、今後検討させていただくときには、また皆様の御意見を参考にさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。
会長	ありがとうございます。 今、御質問・御回答いただいた点を深めていくということは、また後の課題としまして、本日、論議を深めていくところは、現状としては、玉垣幼稚園（と国府幼稚園）における3年保育の実施というところ、あるいは保育所との一体的な運営への方向性、これがある程度示されているという状況の中での御論議にしていいただきたいという風に思います。 ではここで今回、中心課題になるであろう3年保育、これを現状として公立幼稚園において実施していないわけなのですけれども、それを実施していくということについて、御意見等を頂戴できたら、

	有り難いと思います。いかがでしょうか。
古市委員	前回もちょっと昔の話を持ち出したのですが、今現在、11園ということをおっしゃられたと思うのですが、その前の段階では、23園ぐらい幼稚園があったと思うのですよね。それが、15人という定員の一つの基準の中で、段々と休園なり、廃園なりになって、今11園。更にまた集約化されて、5園という形に検討されていますよね。 その推移の中で、いわゆる独立園という公立の幼稚園が何園もあったわけですよね。それは2年保育ということで、4歳児と5歳児という形でクラス編成をされていました。そのほかの所は5歳児の1年という形でして、少子化、それから社会的なニーズの変化から、段々とやはり子どもさんをみる保護者の方なり、あるいは祖父母なり、そういう方が少なくなってきた、どうしても対応が難しくなってきたということで、段々減少していったという経緯はここで重々承知はしております。 その中でやはり、「3年保育があったらな」という声は以前からすごくありまして、先ほどのところでも、「一番多かった回答は、3年保育をお願いしたい」というような内容だったと思うのですよ。この先、集約化をされていく集約園という形で、更にこれが廃園になっていくのか、あるいは3年保育のニーズが高いということから、一旦は必ず年少・年中・年長の3年保育の実施をしていくという風に、玉垣・国府（幼稚園）がいわゆる試行という形になるのですが、そのほかの集約園は検討をするというその検討が、「3年保育をしてほしい」という保護者のニーズが強いのですが、でも現実的にはそこまでいかずに廃園になるということになるのか、あるいは一旦は3年保育を実施するという形と方向性で今後も検討していくのか、その辺りはいかがでしょうか。 それと、過去に聞いた話では、少なくとも中学校区の中で1園は残しましょうというような、そういう話もあったと思うのですね。その辺の地域割みたいところは、もうあまり今の段階では考慮されずに、一応この5園という形で絞り込まれたという理解でよろしいですか。
会長	ありがとうございます。 いくつか御指摘の点があるかと思いますが、一つは今回の2園につきましては、3年保育を実施する方向性で検討していくという

	ことですけれども、残る3園につきまして、やはり3年保育を一定想定しながら、この先行する2園の状況をふまえて踏み出すという風に捉えてよいかということですが、その点。それと中学校区で1園という考え方もあったけれども、これがそのようになっているのか。それとも、その考え方というのは、特に考慮は今回されていないという風に捉えるのかということですが、取り敢えずこの2点につきまして、御回答いただけるでしょうか。
事務局（子ども政策課長）	集約園の5園につきましては、先ほどあったように、国府・旭が丘・飯野・玉垣・神戸（幼稚園）のこの5園が、令和6年度以降も存続する予定の園でございます。その中で国府と玉垣（幼稚園）については、先ほどお話にあったように、先行して3年保育を進めさせていただき、残りの旭が丘・飯野・神戸（幼稚園）につきましては、玉垣と国府（幼稚園）の検証の結果、色んなことを検討した上で、令和6年度からになるかどうかは今の段階では言えませんが、3年保育を目指していきたいという風には考えております。 それで、中学校区に（幼稚園が）一つあるのかという御質問については、現状、中学校区に一つという形ではもうなくなっておりますので、御了承いただきたいと思います。以上です。
会長	ありがとうございます。
事務局（子ども育成課長）	すみません。補足させていただいてよろしいでしょうか。子ども育成課長です。 現在、試行という形でお話しいただいたように、3年保育をどう進めていくかという前からの課題の中で、ようやく方向性が見えてきたというのが、現状、今回提案させていただいた内容にはなるのですが、ここに至るまでにつきましては、（鈴鹿）私立保育連盟と（鈴鹿市）私立幼稚園協会の会長さんお二方にも相談をさせていただきながら、利用者の人数の部分であったりとか、ニーズであったりとか、そういった部分での擦り合わせをさせていただきながら進めてきた経緯がございます。 それで、先ほどもちょっと質問がございましたけれども、人数が、キャパシティーが大丈夫かという部分なども当然ございましたので、そういった中でどうやっていこうというお話を検討した結果、3年保育という形で、今まで一度もやったことがない、言わば園長以下職員、こちらが全然対応したことがないこと、新しい事業になりますので、一斉にやったときにできるかどうかという問題がやはり出てきます。

	あと、人的な配置もそれをやりながら考えなければならないということもございますので、令和6年の集約の時には、そういう形は目指したいのですけれども、試行的に今回2園を選定して、させていただいたというのが現状になります。 それから、幼稚園の区域設定の考え方ですけれども、以前の幼稚園の再編整備計画等では、おっしゃっていただいたように、中学校で1園というような区域がございましたが、今回の見直しの際に、市内全域を一区域という設定の考え方に変更しておりますので、そういったものをベースに今回の基本方針が組立てられておりますので、御承知おきいただきたいなと思います。以上です。
会長	ありがとうございます。
副会長	公立（幼稚園）と私立（幼稚園）で、同じようなことをしていく意味というのが、あるのかどうかということなのですよね。 保育園に関して見ると、僕らは（公立と私立の）両方の園を知っていますけれども、やはり内容にかなりの違いがあります。入っている子どもたちもね。そういう風なケアが必要な、看護師をたくさん派遣しなければいけないものが全てではないのですけれども、おおむね公立の方に入ってくるケースが多くて、医療的ケアが必要な子どもも入ってきますし、その管轄もこちらの（子ども家庭）支援課や（子ども）政策課と話をしながら、支援をしやすいということはあるのです。 結局、同じことをしようというのでは、意味がないと思うのですよね。だからその地域によって、そこは公立（幼稚園）が少ないから増やそうと。これはまあ良いとは思いますが、どのような子をそこで育てていくのか、見ていくのかということまで含めた計画でないと、ただ「同じことをしてみましょう。」では、あまりこれはトライをする意味がないのではないかと考えるのですね。 （認定）こども園になりますと、園医も一人、特別になります、別になりますよね。学校付きですと、園医は大体小学校と同じ先生がするし、その一部として見ているわけで、そういう医療的なことも違ってきますし、それから看護師さんの配置とか、市の方から応援できるかどうかのことまで含めて計画を立てていかないと、ただ「同じことをしましょう。3年保育を広げていって、乳幼児も見ましょう。」などとそんなことになってくるかもしれませんけれども、何のために私立（幼稚園）と同じことをしていくのかというのを考えながらやっていたかかないと、ただ「やってみましょう。」というのでは、将来的に何

	をしたいからするのかという。どういう子どもたちが、私立の先生が園の方にお任せしておいたときに、情報収集が上手くいかないことがあるかもしれない。そういうことも考えての対応であれば良いのですが、ただ「やってみましょう。」では、僕らとしては納得しかねるところがありますね。いかがでしょうか。
会長	今の御発言に関しまして、御意見等ありましたら、お願いしたいと思います。
古市議員	正直なところ、私立の幼稚園なりって、「建学の精神」って、当然ありますよね。その「建学の精神」というのが一番大きくて、やはり理事長といいますか、創設された方が「こういう子どもを育てていきたい」と、そういう思いで、多分、幼児教育を始められたと思うのですよね。その中で、それぞれの子どもたちの持っているものを育て上げていこうという。その中でカリキュラムを組んで、最近では子どもの数も減っていますので、やはり特色を出そうということで、親のニーズもあり、英語であったりとか、子どもの成長の中で必要と思われるようなことを幼児教育の中でも入れていこうという。 そして、更に無償化ということが出てきたときから、いわゆる今度は年年小という、4年保育という新しい発想も出てきているようなことも聞くわけですね。それはそれで、「建学の精神」の中で幼児教育をやってみえるということで、今、副会長が言われたように、何のために教育をするのかという、その辺をはっきりと説明されないと、ただ作ればよいということではないと思うのです、もちろん。 公立（幼稚園）は公立（幼稚園）で、いわゆる小学校との連携なり、小学校との兄弟関係なり、そういったところで、3年間の中で一緒に連携をしながらやっていく中で育ちを見ていくという、そういう公立は公立の良さもあるのですけれども、ですから、そのところをはっきりと打ち出した中で、地域の中で公立の幼稚園がどれだけ地域に根差して成長してほしいかという、そういう話が出てくれば良いと思うのですけれども。 ただ、おっしゃるように同じような年齢の子どもさんをただ同じようなことをして、というのは私もそれは同感なのですけれども、そういう意味ではなくて、やはり特色と言いますか、それぞれ持っている良さをきちっと踏まえた上で、ここでこういう3年保育をやりますと。私立はこの「建学の精神」の中で、こういう子どもたちを育てていきますと。そういう方針をしっかりと示された上での、やはり教育

	の方に進んでほしいなという希望はしています。
会長	ありがとうございます。
副会長	最近、文部科学省が、教育という概念を幼稚園・保育園の方に持ち込んできています。ああいう考え方を見ていると、もう一年、就学時期を早めたいけれど、始められない状況の中でどうしていくかという解釈に感じるわけですね。そこら辺も含めて、文部科学省が何を考えているか、何を構想しているかも頭の隅に置きながら仕事を進めていかないと、齟齬が出てくる可能性があります。これは概念として知ってほしいということでもあります。以上です。
会長	ありがとうございます。今、お二人の委員さんの中から、公立の役割、私立が果たしてきている役割、それぞれを評価しながら、その持ち味を発揮していくという形でないと、本来の両立、融合というのが計れないであろうということで、今後も公立の役割、これを明確にしていくという必要性が問われました。 3歳児保育について、ここでの論議というのが重要になってくるかと思いますので、いわゆる幼稚園における3年保育。この希望が保護者さんの中で高いというところですけども、それぞれ委員さんの中で、この3年保育の捉え方、2年ではなくて3年という捉え方について、御意見等ございましたらお願いしたいと思います。
副会長	初めてやることですよね。研修は十分進められるというか、どういう形で進められる予定なのですか？学習としての研修なのか、私立（幼稚園）の方に少し出向いていただいて、そこで研修を受けられるのか。3歳と4歳・5歳では、大分違うと思うのです。それをスムーズに、問題なく始めるに当たって、どんな形の構想を持ってみえるのかも、今日でなくても知っておかなければいけないことかと思えますけれども。
会長	当然ながら、この実施に当たっては、今、御指摘いただいたような保育者の研修を十分高めていく、深めていく必要があるかと思えます。これにつきましては、今言われた私立の（幼稚）園での実績、あるいは保育所において、3歳児の保育、これは公・私ともにですけれども積み上げられておりますので、そういうところの知見を得ていくということも必要だという風に思います。 その点、更にいかがでしょうか。保護者さんのお立場で、（お子さんは）保育園ではありますけれども、山際委員さん。この、幼稚園における3年保育、これにつきまして、保護者さんのお立場から、どのよ

	うなお考えをお持ちであるのか、教えていただけるでしょうか。
山際委員	今、私、二人目の子どもが丁度3歳児のクラスにおりまして、喋ることもやはりたくさん喋りますし、言葉遣いとかも集団の中で得てくるものって多分すごく大きくて、家でいるよりはやはり得てくるものはすごく多いのだろうなと。保育所では仕事をしている親がほとんどなので、やはりそういう場所があるというのは、親の立場からしても一回子どもと距離を置いて接することもできるし、色んな話を違う目で見てもらうというのはとても大きいなと思います。 一番上の子どもと同級生の子のお母さんが、(子どもを)私立の幼稚園に入れてみえるのですけれども、そのときに「なぜ(私立)幼稚園に入れたのか」みたいな話をしていたときに、「公立(幼稚園)って、3歳から見てくれないじゃない」と言ってみえたのです。「じゃあこの人は、本当は公立(幼稚園)に入れたかったのだな」って、「3歳から見てくれるのなら、公立(幼稚園)に入れたかったのだけれど」と言ってみえて、「色んな所を回って、結果的に今の私立幼稚園に入れたのだけれど」と言ってみえたので、保護者の間だけでの話でも、やはり「公立の幼稚園へ」と思ってみえる方がいるけれど、「本当は3歳から入れたかったのだけれど」という風に言ってみえたので、すごくニーズというのは私も聞きますし、もしかすると私立幼稚園に入れてみえる方で、「公立(幼稚園)の方が良かったのだわ」と思っている方も、もしかするとみえるかもしれないですし、とても必要なのだろうなということは、保護者の立場からでも感じます。 保育園は保育園で、すごく先生に分かってもらっているし、安心して預けているのですけれども、多分私立でも公立でもそれは一緒だと思うのですが、子どもがやはり伸び伸びと、本当にやりたいことをやりたいようにやらせてもらっていて、保護者の目からすると、幼稚園の方は分からないので、実際に行ったこともないですし、もう私も仕事をするという体で預けていますので、3番目(の子ども)を産む前から預けているので、現場を実際に見たことはないのですけれども、3歳から入れるというのは、また、2歳児はまだ喋れない状態で、オムツも着けたままだったのが、もう3歳になると色んなことを喋って、喧嘩ももちろんしてきますし、保育園であったことをベラベラベラ喋りますし、そういうのを聞いていると、一年間ですごく大きくなったのだなという風に感じながら、今年度を終えるので、また4歳児クラスに一番上(の子)がいるのですけれども、4歳児クラスは3歳児クラスで培ったものを伸ばしてもらっているという感じで、そ

	こまで大きく変化はなくて、でも3歳児ってすごく変化するなと思って、一年を終えようとしています。
会長	ありがとうございます。3歳のお子さんを育ててみえる、その実感を含めて、お話をいただきました。 確かに0・1・2（歳児）につきましては、保育士のが数が、例えば0歳児ですと、一人の保育士さんに対して3人のお子さん。そして1歳児・2歳児については、市によって違うところもありますけれども、一人の保育士さんに対して、国としては6人のお子さんと。ところが3歳になると、今、おっしゃったように集団としての子どもたちの育ちというのがあるわけで、保育所においては、一人の保育士さんに対して20人という形になっていきます。 また幼稚園は、3歳以上のお子さんの教育・保育を行っていく場であるというような捉え方もしてありますので、保護者さんが希望されたら、先ほどおっしゃっていただいた私立幼稚園の「建学の精神」、 「保育の理念」、これに感銘を受けて、そちらに行かれる方もあれば、今、おっしゃっていただいたように公立（幼稚園）を選択することもできるというような、今、保育料も無償化されているような、そういう状況の中ですので、そういう選択肢をきっちりと確保していく。そういう必要性があるというようなニュアンスで御発言をいただいたかと思います。 更にいかがでしょうか。 田城委員さんは、全般的に子どもさんの育ち、保護者さんの思いを日頃、見つめていただいているわけなのですけれども、3年保育につきまして、何か御感想等あるでしょうか。
田城委員	うちのスタッフでも、まだ幼児さんの子どもさんを持っていて働いている方が何人かいるのですけれども、やはり本当は公立の幼稚園とかに通わせたいのだけれど、そこで聞いている声としては、「お迎えの時間が…」ということで、自分が思うように働きにくいので、保育所や私立の幼稚園にみてもらって、延長保育をしてもらおうという声が結構大きいのですよね。 アンケートの中では、「幼稚園の3年保育があれば」というニーズが一番多かったということなのですけれども、それもあるとは思いますが、やはり時間ということも関係するのかなと思ひまして、3年保育にすれば入園希望者が増えるかというのは、なかなか難しいのかなと思っています。

	あと私立幼稚園ですと、自分の所はこういう方針で、こういう事をやっているというのをそれぞれが独立して出せるではないですか。公立（幼稚園）はそれぞれ努力していることが、通っている親から聞けば分かるのだと思うのですが、そんなに地域の人には見えなかったりするとはあるので、そこら辺が、3年掛けて自分の所の園ではどういふところを目指しているのかというのがはっきり分かると、通わせたいという気持ちがもっと強くなるのではないかなと思います。3年保育にすれば入園希望が増えるかというのは、はてなかなと思っています。以上です。
会長	ありがとうございます。 今、3年保育の重要性、これもさることながら、園において預かり保育、こういうところへの取組、こういうものがあるということが、むしろ重要なことではないだろうかということ。あるいは公立幼稚園における教育の理念、これをもっと明確に打ち出していく。こんな必要性があるのではないかということをおっしゃっていただきました。 岡田委員さん、いかがでしょうか。
岡田委員	3年保育に関してなのですが、私のところは私立保育園に入っていたのですが、2歳から3歳に上がるときに、大体お母さん方の間で「このまま保育園にいるのか、幼稚園に行くのか」議論というものが起きて、公立（幼稚園）に入りたいという、ある一定数の意見はあるのですが、やはり時間と3歳から預かってもらえないというのは、すごく母親同士の会話では出ていたことで、田城委員が言われたように、3歳児から預かってもらえたとしても、2歳まで保育園にいた子どもたちが、早い時間に帰って来る幼稚園に行くのはすごく難しいのかなと思います。 ただ、この公立幼稚園というのは、公立だからこそできることというのが必ずあるはずなので、やはりその部分を大事にしていっていただけたら、保護者としても有り難いかなと思っています。 変な話、椿の方とか廃園の話が出ていますけれど、この人数の少ないところで、私立の幼稚園さんが運営していくのはすごく難しいことなのではないのかなというのが実感としてあって、そういう難しい部分を公立でカバーしていただけたら、子育てがしやすい鈴鹿市になっていくのではと感じます。
会長	ありがとうございます。 人数の問題も重要ではありますが、地域の保護者さんの希

	望、子どもさんをきっちりと支えていく。このことを特に公立としては十分目を配っていただきたいという御意見でありました。 更にいかがでしょうか。 村田委員さんはこの問題につきまして、どのようにお考え、御感想をお持ちでしょうか。
村田委員	児童相談所としては、どうしても在宅で所属のない子どもさんの部分のところで、そういった子どもさんを所属させていただける先として考えると、機関数が減っていくというのはちょっと残念かなと思うのですが、受入れの対象年齢が広がるというのは有り難いかなという風に思います。その方が良いのかなと思うのです。 先ほども話がありましたが、延長保育ですね。幼稚園ですと、やはりどうしても14時で降園になるのですかね。それ以降の部分。やはりもう少し長時間見ていただけたところを御考慮いただけた方が、子どもとしても選択肢が良いのかなと。 それと、夏季休暇とか長期の休暇もあるかなと思うので、その辺りの部分も何らかの形で見ていただけた部分があれば、繋がせていただく選択肢として、うちとしてももうちょっと考えられるのかなと思うので、その辺りも御考慮というか、何らかの施策を考えていただけたと有り難いかなという風に思います。
会長	ありがとうございます。 お二人の委員さんから、預かり保育あるいは延長保育ですね。これの重要性を出していただいております。私立では多くの所でそのような御対応をしていただいているところかと思えます。公立においても、そういう点については、今後3歳児（保育）の実施とともに、検討しなくてはいけないところかという風に、本会議の中ではそういう考え方が出てきております。 吉川委員さん、いかがでしょうか。
吉川委員	延長保育の必要性については、ちょっと今回はどうかしていただきまして、公立幼稚園の3年保育の実施については賛成です。と言いますのは、保護者のニーズはより多様化していると思います。やはり、例えばこんな事ができるようになってほしいということを就学前に求めている保護者も多いでしょうけれども、いや、本当に伸び伸びと自由にさせてほしいという風に考えている保護者も多くいらっしゃるということは私どもも承知しています。だからすごく幅があるので、そういうことに対しては、やはり公立・私立関係なしに、色んな園の

	多様性が残るような施策をしていかないといけないのだろうと、私としては思います。 公立幼稚園の3年保育は、ここにも書いてもらってありますように、保護者のニーズもあると思うのですが、20数年前からこのようなことが多分予測されてきて、まだ公立幼稚園が23園ある頃から、やはりこういう問題は結構出てきているのですが、保護者のニーズだけとは違って、先生方の3年保育をやりたいという声はかなりあったように思います。ただ、それから大分経ってしまいましたけれども、やはり3年保育は必要なのだろうと思いますし、それがなければ、5園に集約しても更に公立幼稚園はギリ貧の世界になって、5園から3園とか、そういう風になってくるのではないかなという風に感じています。 それと、先行して玉垣幼稚園と国府幼稚園でスタートしていただくということも賛成です。と言いますのは、副会長もおっしゃっていたように、小学校の5年生と6年生も大変違いますけれども、この頃の一年というのは更にもっと違うと思うので、今まで4歳児・5歳児を見ていた先生が、いきなり一年下の子たちを見るというのは、これはまた別世界ぐらい違うのではないかなと思いますので、この辺りは試行からいって、おっしゃっていただきますように研修とか色々なことを十分やってからスタートしていただけたらなと思っています。以上です。
会長	ありがとうございます。 3歳児保育実施の方向に向けてのこの一年間、これからの一年の取組の重要性、必要性ですね。これも含めてお話をいただきました。井ノ口委員さんはいかがでしょう。
井ノ口委員	3年保育があると、もし仕事をしていて辞めた場合でも、こちらの方に3歳児から預けることができるので、魅力が大きいなと思いますし、あと、白子幼稚園とか稲生幼稚園の数字を見させていただいて、結構利用者が多かったみたいなのですけれども、ほぼほぼ廃園という形になりますが、ここら辺の行先とかも大丈夫なのかなと思います。
会長	ありがとうございます。 これは大変重要な指摘でありまして、現在いるお子さん、このお子さんはこの園できっちりと保育が続けられるということ。そして今後入られる予定だった方、こういう方々への御配慮。ここらがどのように考えられているかということですが、いかがでしょう。

	事務局の方から、もしお答えいただければと思いますけれども。今、挙げていただいたのは、白子（幼稚園）並びに稲生（幼稚園）でありますけれども。
事務局（子ども育成課長）	今の白子（幼稚園）と稲生（幼稚園）の件になりますけれども、白子（幼稚園）については、これは5歳児の子だけの人数になります。4歳児のお子さんについては、昨年の段階で、この集約の基本方針を出す前に、集約というのは人数基準とかそういった部分があったので、その案内をさせていただいて、一部は旭が丘（幼稚園）に行っていたりとかそういう対応で、もう今年は5歳児の卒園する子だけになっております。 稲生（幼稚園）につきましては、2学年でこの人数という形になりますので、また卒園して、また新しい方が入って、とこういう人数の動きになっております。 やはり集約の考え方については、先ほどもちょっとお話にありましたように、基本方針を立てたときの人口推計とか、そういったものを考慮して考えてはおりますので、今後また見直しがあったらすぐさま変わるということではなくて、やはり施設の問題であったりとか、職員の問題、それから子どもさんの人数の減少とか、そういった諸々がかみ合わさってきますもので、現状としましては、このような形で処置させていただきたいと思っております。以上です。
会長	白子（幼稚園）につきましては、令和3年度において、4歳で入られる予定の子どもさんの数が15（名）を下回ったという状況の中で、現在在籍してみえる21名の方をしっかりと最後まで送り出すという考え方でもって、この21（名）が挙がっているということです。 そして稲生（幼稚園）につきましては、将来的なところを見込んでもこういう数で、15（名）を下回っていく可能性が高いということ。そのような見通しを示していただきました。
事務局（子ども育成課長）	ただ、どこの地域でも一緒だと思うのですが、転入出はこちらがコントロールできるものではございませんので、そのときの企業さんの動きであったりとか、そのときの変動があると思いますので、あくまで計画策定時はこのような形で推測をさせていただいたというものになります。
会長	保護者さんは随分、こういう点で不安になられることが多いと思います。「入れたかったけれども」というような。そういう意味での相談に、今後もきっちりと対応していただきたいという風に思いま

	す。 今、これらの3年保育についての御意見が出てきているわけですが、中瀬委員さん、服部委員さん。同じように保育に関わっておみえのお立場からの御意見、あるいは私立の保育所・幼稚園というお立場からの御意見、これをお聞かせいただければでしょうか。
中瀬委員	色々な意見を聞かせていただきまして、私ども保育の立場からお話をさせていただこうかと思います。 先ほど、副会長・吉川委員からお話いただいたように、年少さんの保育について、私ども司っているわけなのですが、今まで(公立)幼稚園さんで司っておいで4歳児・5歳児さんと3歳児はどのくらい違うかというのは、僕らの方ですごく実感しているところではあるのですが、やはり委員さんたちが皆さんおっしゃるとおり、大きく違うわけなのです。 例えば、4月当初に3歳児クラスに入った子どもというのは、4月生まれの子であればすぐに4歳になるのですが、早生まれの3月生まれの子に関して言えば、約一年後にやっと4歳になれるということなのです。 そう考えると、その前段階の2歳児のことに関わってくるのですが、2歳児の保育で、僕ら保育の現場で一番話題にさせていただいているのは、基本的な生活習慣の自立ということで、随意筋が一番発達する時期ですので、排泄ですとか衣服の着脱だとかということが一番大きく掲げられる年代にはなるのです。 そういった意味で、3歳児クラスに4月に入った子の中で、早生まれの子というのはオムツもなかなか外れていない子も当然いますし、衣服の着脱も自分でできない子もいたりするということを考えると、今まで4歳・5歳の子を見ていた先生たちが急に3歳児ということは、簡単にいくかと言ったら、なかなかそうはいかないのかなと。 僕らも保育の現場で見ても、4月当初、年少さんに上がってきた子どもたちというのは、うちは異年齢クラスをやっているのですが、やはりその子たちだけ特別なケアが必要だったりするパターンというのも結構多いので、そういった意味では研修といったものはしっかりと充実させて、御対応いただいた方が良くかなという風に感じております。 それから、公立さん・私立さんということで、住み分けということもあるかと思うのですが、私立の園の中でもやはりそれぞれのカラーというものがたくさんありまして、保育の中でも色々モンテッ

	ソーリ（教育）であったり、レッジョ（・エミリア教育）であったり、そういったものが色々ある中で、それぞれの園さんが方針を掲げて保育に当たっているわけなのですけれども、私立の中だけでもそれだけカラーがある中で、公立さんの出せるカラーって一体何なのだろうと考えたときに、僕たち私立では比較的弱い点なのではないかなと思うところは、やはり障がいを持った子どもだとか医療的ケアが必要な子どもというのは、僕らはあまり得意ではない部分なのかなと自覚しています。でも公立さんにとっては、そういうところは強みに出せるのではないかなと僕個人は感じておりますので、もしできれば一つの項目として挙げられるのであれば、そういったところを公立さんが強く担っていただけると、私どもの方は非常に心強いかなという風には感じております。以上です。
会長	ありがとうございます。 3歳児保育の特徴を踏まえた保育のあり方、これは4歳・5歳の子どもさんへの関わり方とは随分違うというところ、これは明白であります。その点の学び、これを深めていく必要性を重ねて御指摘いただきました。 無論、他市において、例えば津市の公立においても、伊勢市の公立等においても、3歳児の保育等の実績がありますので、そういうところでの研修から学んでいくということも可能だという風に思いますので、他市におけるそういう取組の実績、ここからも学ぶことも必要かなと思います。 また、公立の役割としておっしゃっていただいたのは、先ほども出ましたけれども、やはり発達面で課題のある子どもさん、この子どもさんへの深い関わり、こういう体制が取れるような状況を作り出していただきたいということ、その点を御指摘いただきました。 服部委員さん、引き続きお願いできるでしょうか。
服部委員	先ほど古市委員もおっしゃっていたのですけれども、「建学の精神」というのがかなり重要ではあるところなのですけれども、幼稚園につきましては「(幼稚園)教育要領」が改訂をされて、100%それに則って教育方針を練られているところですし、では保育の方は教育がないのかとよく言われるのですけれども、「保育所保育指針」は「(幼稚園)教育要領」と双子なのですよね。やっていることもほとんど、目的もほぼ一緒なのです。そこに児童福祉法が入ってきて、もうちょっとケアの部分が入ったりしているところで、大して変わりはないはず

	なのです。ですので、誤解のないように。幼稚園だけが教育をやっているわけではなくて、英語教育についても保育園はやっていないわけではないですし、やってらっしゃる所はやっている。色々な教育メニューもお持ちだと思います。だから、その辺は誤解をされると辛いなというところもあります。 それから小学校との接続のお話も頂きましたけれども、では公立幼稚園に通ってらっしゃるお子さんは、100%その小学校へ行かれるのですかと言うと、そうではないはずなのですね。今はもう少し広域化されているかなというところもあって。私立の幼稚園につきましては、バスがほぼ運行しておりますので、より広域ではありますけれども、小学校さんとの打合わせ、要は進学についての細かい打合せ等も毎年毎年行わせていただいていると思いますし、国の政策的にも「(幼児教育と小学校教育の) 架け橋特別委員会」という委員会もできているくらい、接続についてはかなり細かく指導が入ってきつつあるところかなと思います。ですので、私立(幼稚園)は小学校の横にはないですけれども、意識としてはかなり近いところにあるのではないかと。もう少し踏み込んだ接続が欲しいなと思いますが、それは小学校さんとの話合いの中で、決まっていくことかなと思います。今、検討している、やろうかなと思っていることをやっていくところですので、誤解のないようにというところですかね。以上です。
会長	ありがとうございます。今、おっしゃっていただいたように、3歳・4歳・5歳の教育・保育については、公立においても私立においても、幼稚園においても保育所においてもこども園においても、同じという、今、共同の土台に立ったということで、同じようにどこの園から来ても、小学校就学の時には同じような教育・保育を受けてきているという捉え方ができるという時代になってきていますので、それぞれの園の特色を活かした教育・保育、「幼稚園教育要領」・「保育所保育指針」・「(幼保連携型) 認定こども園の教育・保育要領」、これらに従って、教育・保育が同じように行われてきているのだという認識に立って、鈴鹿市の幼児教育・保育が充実していく。そんな方向を目指していくべきということの御意見だったという風に思います。 委員さんの中から、たくさんの御意見、そして御指摘を頂いてきました。本日、御欠席の方々からも御意見が届いているようですので、この点につきまして、事務局から述べていただけるでしょうか。お願いいたします。

事務局	それでは、本日御欠席の委員様方から、事前に意見書をお出しただいておりますので、御紹介をさせていただきます。 まず日置委員様の方から、「働く親の負担を軽減し、利用率を高めるためのステップとして、公立幼稚園を集約化し、3年保育を実施し、幼保一元化・認定こども園化を目指すことに賛成です。」と頂いております。 続きまして、小川委員様の方から、「療育センターに通所されています利用者様にとって、加配等配慮いただける公立幼稚園に3歳児から通えることは、保護者様が子育てをしていく中で、お子様の就園に向けての選択肢の幅が広がることは、大変有り難いと思われます。」ということです。 続いて、林委員様の方から。「3歳児の保育の実施は、希望者が多いと思います。保育時間が短く、送迎が厳しいのでは、と思います。令和5年度から試行される玉垣幼稚園は、車での送迎が増えたときに、交通量の多いメイン道路から入る車道が狭く、出入りが難しいのではと心配です。」 続いて、垣内委員様。「公立幼稚園の預かる時間を長くしてあげるとよいのではないのでしょうか。」 続いて、上村委員の方から。「3年保育の実施について、無償化が開始した時からずっと言っていましたが、令和5年度から、しかも試行的にでは遅いと思います。全部でできないなら、意味がないと思います。」全部と言うのは、集約化される5園という事であろうかと思えます。「それに3年保育をするなら、延長保育もセットで行うべきです。」と頂いております。 最後に田中委員様の方から。「本日は最後の会議に参加することができず、すみません。私は公立幼稚園の3年保育実施について、賛成です。また私立幼稚園のように、9時～15時保育や長期休みの保育もできれば、公立幼稚園へ通わせたいと思う保護者さんは増えると思います。公立幼稚園の良さは、少人数児童で先生との関わりが増えて、小学校へ通う年上の子どもたちとも関わり、また自然での遊びから目一杯学ぶ環境が整っていると思います。これをきっかけに、公立幼稚園の良さ、また多様化する現代にニーズに合わせて、色んな方へ公立幼稚園への関心が増えるとうれしいです。もし自分の娘のときに3年保育の公立幼稚園があれば、ぜひ通わせたいです。3年保育に向けて、働く先生方への負担も多くなるとは思いますが、先生方の負担ばかりにならないよう、工夫していただくと助かります。」
-----	--

	以上が欠席委員様からの御意見でした。
会長	ありがとうございます。 本日ここで御出席いただきました、それぞれの委員さんからの御意見・御指摘を頂戴しました。重ねて、今、御欠席の委員さんからの御意見を頂戴しました。 ここで、今までの論議をふまえて、何か更に御発言等がありましたら、お受けしたいと思えますけれども、いかがでしょうか。
副会長	補足になりますけれども、医療的ケアの（必要な）子どもたちが、より公立の方にふさわしいかもしれない。ただ、あともう一つは、発達障害の話もあったのですが、実は発達障害の治療というのは、重症な人は薬なども使えますけれども、そうでなければ集団としての治療になるので、「チェック・リスト・in 三重」もその集団に対して働きかけて、個人に対して働きかけるものではないということから分かりますように、集団が普通であることが大事なのですね。そういう子どもばかり集めるわけにはいかないということは、一応念頭に置いておいてください。よろしくお願いします。医療的ケアに関しましても、普通の子どもたちと接することが、その子の情緒面の発達に重要であるということがありますので、スタッフの充実は大事なのですけれども、子どもたちまで構成を変えてしまうのはまずいことはあります。
会長	ありがとうございます。 今、言われている統合保育、あるいはインテグレーションと言うのでしょうか。そういう考え方、いわゆる多くの子どもたちの集団の中で、そのような子どもたちが支えられて育っていく。そういうことの教育・保育の重要性、これを御指摘いただきました。 では本日ここで、それぞれ御懸念等も含めてではありましたが、3歳児の保育、これを試行的に2園でもって実施していくということについてのおおむねの御理解を頂けたという風に捉えたいと思います。こういう方向性が打ち出せたというのは、私はとてもうれしい。そういう風に思います。必ずしもそうはいかない市町が多いです。その中で本日、このような形で全ての方々から前向きな御意見を頂けて、一歩踏み出せたということは、鈴鹿市にとっても、とても良い方向性が出たという風に思います。今後もこのような形で、公・私、幼・保・こども園、そして子育て支援に関わっておみえのたくさんの方々の御理解の中で、一つの方向性が出ていくということが進められ

	ていくことを期待したいと思います。ありがとうございます。 では次に、「3 その他」の項で事務局の方からお願いをしたいと思っておりますけれども、よろしくお願いいたします。
事務局	それでは数点、御報告をさせていただきます。 まず、私立保育園の関係につきまして、子ども育成課より御報告をさせていただきます。
事務局（子ども育成課長）	失礼します。子ども育成課です。 私立保育園の関係で、情報提供という内容にはなるのですが、前回お話をさせていただいた保育園の認定こども園化という関係なのですが、令和4年4月からの認可保育所及び認定こども園の施設数ということになるのですが、前回の11月に開催されました「子ども・子育て会議」で報告させていただいたところですが、鈴鹿市の東磯山二丁目でございます「いそやま保育園」ですね。こちらが「認定こども園いそやま保育園」という形で、県の認可が下りまして、移行されます。これは4月移行になります。そのことに伴いまして、市内における認可保育所の施設数が36施設から35施設になりまして、それに応じて、認定こども園の数が6施設から7施設に変動します。これが1点目です。 続きまして2点目なのですが、現在、鈴鹿市の白子本町、白子駅の東になるのですが、「あおい保育園」さんが今、改築していただいております。当初の予定では年度内の改修終了という形で考えていたのですが、現在の新型コロナウイルスの関係で、資材等の調達が非常に難しくなっておりまして、そちらの関係で工期がちょっと延長されまして、秋頃までには完成するような形のお話を伺っております。また、市内にはそれ以外にも老朽化した施設等もございますので、今後もそういった部分につきましては各所と協議しながら施設整備というものを同時に進めていきたいとは考えております。 最後、3点目なのですが、こちらも以前から色々話題に出たりはしていたのですが、休日保育の実施園数ということで、こちら現在、市内は「ぐみの木ほいくえん」と「みそら保育園」さんの2園で実施していただいております。今年、令和4年度からということで、お話を色々重ねさせていただいて、園さんの方で非常に御尽力いただいたような形になるのですが、新たに「あおい保育園」と「白鳩保育園」さんの2園が前向きに開始していただけるようなお答えを頂いております、準備が進んでいるような状況で

	す。こちらにつきましては、一応4月以降のお話にはなるのですが、先ほどの私どもの3年保育ではありませんけれども、何分新しいことですので、最初の規模とか、そういった部分についてはちょっとセーブしながら維持していただこうという形でお話を伺っておりますので、御紹介させていただきます。以上です。
会長	ありがとうございました。
事務局	次に、前回御報告させていただきました「鈴鹿市立合川保育所の長寿命化改修工事」につきまして、現在の進捗を御報告させていただきます。 来年度の本園舎の改修に先立ち、近隣の合川小学校の運動場の一部を借用した仮設園舎の設置工事を先月から開始しております。今後の工事スケジュールといたしましては、まず、4月末までに仮設園舎の設置を完了し、5月のゴールデンウィーク期間中に本園舎から仮設園舎への引越しを行います。引越し完了後に仮設園舎での保育を開始するとともに、順次本園舎の改修工事に取り掛かります。本園舎の改修工事は、令和5年2月末頃までを目途としておりまして、3月中旬頃に仮設園舎から本園舎への引越しを行い、本園舎での保育を開始する予定でございます。 次に、新型コロナウイルス感染症に対する対応につきまして、御報告をさせていただきます。
事務局（子ども育成課長）	引き続き、子ども育成課なのですが、私どもの方で、公立保育所・公立幼稚園・私立保育園・私立認定こども園の休園の管理をさせていただいていたところなのですが、前回の子ども・子育て会議の時には収束と言いますか、やっと収まったなというところだったので、年が明けまして、この1月以降、俗に言う第6波というオミクロンの関係で、かなり感染された報告がありまして、1月12日から休園要請をさせていただいたところを皮切りに、昨日までで延べ60施設を休園させていただいております。 これはどうしても、園児さんというところがやはりポイントになりまして、感染予防対策のマスクとか、大人の方や小学生が言われることが、子どもさんの場合は健康状態や育ちによってできないということもありますので、陽性の方が出ると、私どもの方針としては、一旦、人の動きを止めさせていただくという形で、休園をさせていただいた上で、陽性になられた方の周囲の方々に関して、念のためにまず先に検査をしていただく形でお声掛けをさせていただいて、検査後、

	クリアした状態で再開に持っていくという形で、できるだけ短期間で、行動制限を掛けないような方向でやらせていただいていたところ です。 ただ、これにつきましても、園の方は非常に毎日、神経を擦り減らして、消毒とか換気をしながら保育をしていただいているような状況です。それでもなお、やはりこういった感染が出てきたというのは、非常にコントロールが難しい状況だったとは考えています。今後も感染予防対策というのは当然やらせていただくのですけれども、そういった方向で進んできておりましたので、一応報告させていただきます。以上です。
会長	ありがとうございます。
事務局	続きまして、御案内をさせていただきます。 委員の皆様の交代に関しまして、お願いさせていただきます。4月から新年度に入りまして、各選出団体での役職の交代等に伴いまして、本会議の委員を交代いただく場合につきましては、交代に係る事務手続が必要となりますので、事前に必ず事務局まで御連絡いただきますよう、お願いいたします。 最後に、「本会議の次回開催予定について」でございますが、次回は、新年度に入りまして6月頃の開催を予定しております。詳細な開催日時については、改めて御案内をさせていただきますので、よろしく お願いいたします。以上で報告を終わります。
会長	報告を数多くしていただきましたけれども、これらに関しまして何か御質問・御意見等ありましたら、お願いしたいと思います。
副会長	コロナの件ですけれども、発病してすぐ検査しても（陽性が）出ないことが多くて、あまり早く検査すると「陰性で、熱も下がった。幼稚園に行った。やはり（他人にコロナを）うつした。」というケースが出てくるので、ある程度一定の日数が、三日が良いのか、いつが良いのか分かりにくいのですけれども、そこら辺は体調がはっきり分かるまでは、これは休まないといけないだろうなと思うのですよね。 事実、「一日目、陰性。二日目、熱が出ててもやはり陰性だった。三日目、やっと（陽性が）出た」というケースもありますので、その点に気を付けて、熱が下がったからすぐ行ってもよいというものでもないのだということと、もう一つは、職員が（新型コロナウイルスに）罹った場合には、どうも子どもの発病者の数が倍ぐらいになっていますね。だから、その点に気を付けていただいて、職員の健康管理をまず

	第一に。職員は防げますのでね。検査キットがまだありますので、期限が切れる前に全部使い切るつもりで、自分で検査して、陽性が出れば保健所や医療機関に相談していただくという形にしていただかないと、これは止まらないです。今、実効再生産数が0.67か0.66にしか下がっていかないの、僕らから見ると、下がっても全然下がってない。発生件数は減っていますが、結局じわじわうつって、ある集団何かが罹ると学年とクラスを越えて出てきますので、多分その前にかかなり広い範囲で広がっているのがそこへやっと出てきただけのケースがあるので、その点をよく見ていただいて、クラスや学年を越えて出るときには、多分大きな集団発生が裏側にあるのだろうと考えて対応いただきたいと思います。まだかかると思います。 コロナのワクチン、4回目も始まっていますが、高齢者は多分、4回目を打つことになるだろうと。あとはちょっと、まだ決まっていませんが、皆が4回目を打たないといけなくなったら、結局医療としてはおしまいだなと思って考えていますけれどもね。多分、若い人と高齢者はワクチンの反応が全然違うはずなので、その点を御理解いただいて、とにかく職員だけでもまずはしっかりと防御していただきたいと思います。お願いいたします。
会長	ありがとうございます。 それぞれの園、あるいは御対応の機関において、大変な御苦勞をいただいているところが今のお話等で分かります。 更によろしいでしょうか。それでは今回、議事が1件であったということもありまして、また御欠席が若干多かったというようなこともありまして、協議がここで終了できる見通しになりました。大変、積極的な御意見、前向きな御意見、ありがとうございます。これで事務局の方にお返しさせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。
事務局（子ども政策課長）	田口会長、ありがとうございました。 委員の皆さん、活発な御議論ありがとうございました。 これを持ちまして、「第31回 子ども・子育て会議」を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。